

福島第一原発の抜本的な地下水流入防止策なしの汚染水海洋放出に反対する

東日本大震災・福島第一原発事故から10年が経過した2021年4月13日に、政府はトリチウムを含む「処理水」への対応を話し合う関係閣僚会議を開き、「処理水」を海洋放出する方針を正式決定した。この決定に対して、福島県や全国の漁業関係者をはじめ、国内外から汚染水の海洋放出に強く反対する意見が多く出されている。

東京電力（以下、東電）によれば、2020年度の汚染水発生量は約140 m³/日であった。このうち、建屋への雨水・地下水流入量は平均して約90 m³/日であったが、同年7月第1週の週平均値では約370 m³/日を記録しており汚染水量をコントロールできている状況ではない。2013年には地下貯水槽からの汚染水漏れや海への汚染地下水の流出、さらには汚染水タンクからの高濃度汚染水の漏えいなどが相次いで発生した。そこで、政府は2013年9月に汚染水対策を「東京電力任せにするのではなく、国が前面に出て、必要な対策を実行していく」とし、汚染水問題の根本的な解決に向けての基本方針を策定した。しかし、地下水バイパスの運用開始は2014年5月、サブドレン稼働・海側遮水壁閉合・地下水ドレン稼働は2015年秋、陸側遮水壁（凍土壁）の第一段階凍結開始は2016年春、そして陸側遮水壁の全面凍結は2018年3月と、対策の実施は大幅に遅れた。その原因の一つには、国や東電が、汚染水問題に対して、地質の理解とそれに基づく地下水流動予測を軽視してきたことが考えられる。

政府の汚染水処理対策委員会は、2013年4月から2019年5月までに計22回の会議を開いたが、それ以後は1度も開催していない。同委員会の目的は「汚染水処理問題の根本的解決の方策」と「汚染水漏えい事故への対処」の検討であるが、汚染水発生は現在も続いているうえに、2021年になっても汚染水漏えい事故は発生している。第22回委員会では、凍土壁完成後も、陸側遮水壁を横断するトレンチや排水路を通じて最大約200 m³/日の流入量があるとした。しかし、国や東電は凍土壁設置後には抜本的な地下水流入防止対策を実施しておらず、建屋屋根の修理や地表のフェーシングなどの雨水流入対策のみを行っている。

このように、国や東電には、原発敷地内外の地質や地下水の状況を十分に調査し、しっかりと地下水流入防止対策を行うという姿勢がみられない。これが、事故から10年が経過しても建屋への地下水流入が続き、平均して約140 m³もの汚染水が毎日増え続けている原因となっている。このまま、さらなる対策をとらなければ、今後も地下水流入が続き汚染水量が増え続けることになる。

地学団体研究会では、福島第一原発地質・地下水問題団体研究グループの調査研究の結果を、2021年7月末に専報61「福島第一原子力発電所の地質・地下水問題—原発事故後10年の現状と課題」として出版した。この中で、福島第一原発敷地付近の地質や地下水の実態をふまえて、抜本的な地下水流入防止対策を提案している。国や東電は、福島第一原発の敷地と周辺地域の地質や地下水、地盤の実態解明をさらに進め、抜本的な地下水流入防止策を計画・実施するとともに、汚染水を海洋放出せずしっかりと管理しながら安全に保管していくべきである。我々は、福島第一原発の汚染水対策において、抜本的な地下水流入防止策なしの汚染水海洋放出に強く反対する。

2021年8月21日

第75回地学団体研究会総会（福島）